

医療法人社団博奉会 相模ヶ丘病院 行動計画(第6回)

職員が、仕事と子育てを両立できることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年間)

2. 内 容

目標1:すでにある育児・介護休業に関する諸制度を全職員に周知徹底する。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 育児・介護休業に関する諸制度を全職員に周知するための案内を作成する。
- 令和2年10月～ 作成した案内を全職員に配布するとともに、イントラネットで共有する。
- 令和3年3月～ 1年間の活動の状況を振り返り、次年度の改善に活かす。

目標2:年次有給休暇の取得を7日以上になるよう促進する。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 有給休暇取得が7日未満の職員に取得促進をする。
- 令和2年10月～ 有給休暇の消化率の状況を確認し、改善計画を検討する。
- 令和3年3月～ 1年間の実施状況を振り返り、次年度の改善に活かす。